



世田谷UDスタイル 第2号



世田谷から発信する  
ユニバーサルデザインのある  
暮らしマガジン

せたがやゆーでいーすたいる  
**第2号 FREE**  
ご自由にお持ちください!



ユニバーサルデザイン  
普及啓発キャラクター  
「せたっち」



## 小規模店舗等ユニバーサルデザイン改修助成

みんなが嬉しくなるお店や建物に!

小規模な店舗等の出入口、トイレ部分の改修に助成を行っています。ちょっとした整備で、多くのお客様が使えるお店ができます。どうぞ、この助成制度をご活用ください。

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の基準に則した工事

**A 通路(道路から出入口まで)**

- 幅120cm以上
- 通行の際、支障となる段差なし

**B 店舗等の出入口**

- 幅80cm以上
- 通行の際支障となる段差なし
- 戸は自動的に開閉するか、車いす使用者が容易に開閉し  
通行可能な構造とし、その前後に高低差なし

**C トイレ(不特定多数の者が利用するもの)**

- 車いす使用者用便房を1以上設置し、その旨表示
- 腰掛式の大便秘器、手すり等を適切に配置
- 車いす使用者が円滑に利用できる十分な空間を確保
- 直接地上へ通じる出入口から便房までの  
通行可能な経路を確保

**D 簡易工事(手すり、簡易スロープ等)**

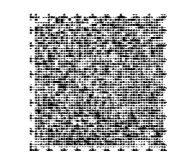
例) ・出入口の簡易スロープの設置  
・出入口の段差部分に手すりの設置

- 助成金額：改修に要する経費の2分の1までかつ50万円以下  
出入口の手すりの設置や簡易スロープなどの簡易工事の場合、改修に要する経費の2分の1までかつ5万円以下
- ※平成21年9月30日以前の建物で、店舗の場合200㎡未満のものが対象となります。
- ※その他の工事、簡易工事の詳細については、ご相談ください。工事内容の組み合わせにより、助成金額が異なります。

**世田谷UDスタイル 第2号** —— 平成28年(2016年)3月 発行  
世田谷区 都市整備部 都市デザイン課  
連絡先：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27  
電話：03-5432-2038  
メール：SEA02092@mb.city.setagaya.tokyo.jp  
ホームページ：[世田谷区 ユニバーサルデザイン](#) [検索](#)

編集協力 株式会社アークポイント 有限会社プレイス デザイン カタヤナギユウイチ

広報印刷物登録番号 No.1344



郵便はがき

1 5 4 8 5 0 4

52円切手  
を貼って  
ください

※住所 〒

※氏名(ふりがな)

年 齢

10代

20代

30代

40代

50代

60代

70代以上

電話番号

※は必須です

世田谷区世田谷4-21-27  
世田谷区都市整備部 都市デザイン課  
「世田谷UDスタイル」  
アンケート担当 行



ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクターの「せたっち」のかわいらしいバンダナとクリアファイルをお送りします。お1人様1点限りとなります。



上の専用はがきのアンケートにお答えください。